

【滋賀県長浜市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,948	8,769	8,472	8,185	7,884
② 予備機を含む 整備上限台数	10,290	10,084	9,742	9,412	9,066
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	8,472	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	8,472	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	1,270	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	1,270	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和8年度に全端末を更新します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：令和2年度整備分 9,041 台

令和4年度整備分 1,104 台

○処分方法

令和4年度整備分 1,104 台のうち使用可能な端末は、教育委員会事務局教職員や学校支援員の業務端末として活用します。

令和4年度整備分の一部と令和2年度に整備した 9,041 台は、次期端末の納入事業者（小型家電リサイクル法の認定事業者と提携）へ再使用・再資源化を委託します。

○端末データの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年4月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項